

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年11月25日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	炉心シュラウドの予防保全準備のため、水中カメラで炉心シュラウドの内側を目視点検していたところ、ひびらしきもの2箇所があることを確認した。その後、当該2箇所について表面洗浄を行った結果、1箇所についてはひびらしきものの模様が消え、もう1箇所についてはひび(縦・横約1cm)であることを確認したことから、今後、当該箇所のひびの状況について詳細に確認し、原因を調査。	GⅢ	11月25日公表済

区分 III: 該当なし

その他: 20 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	酸素注入系酸素ガスポンペ(A)出口配管において、当該配管中央部より漏えいが認められたため、当該配管を点検修理。	GⅢ	
2	3号機	補機冷却海水系熱交換器電解鉄イオン供給装置において、同装置の熱交換器入口流量指示計に不具合(指示固着)が認められたため、当該計器を点検。	GⅢ	
3	4号機	軽油タンク(B)周辺照明用電線管修理作業時、照明自動点滅器の電線管内ケーブルに固着が認められたため、電線管及び当該ケーブルを交換。	GⅢ	
4	4号機	タービン駆動給水ポンプ(B)において、反カップリング側軸受振動計用フレキシブル電線管接続部に損傷が認められたため、当該フレキシブル電線管を交換。	GⅢ	
5	4号機	原子炉圧力容器温度計点検時、温度検出器1台に絶縁抵抗低下(0.3MΩ)が認められたため、同一箇所設置の予備検出器へ接続替え。	GⅢ	
6	4号機	所内電源設備パワーセンタ(4D-1)点検時、キャビネット(3A)試験用電源(直流)ケーブル接続受け側プラグの金具に変形が認められたため、当該プラグを修理。	GⅢ	
7	4号機	原子炉給水ポンプ駆動タービン(A,B)点検において、蒸気加減弁駆動機構のスピードリレー上部カパーブッシュ部(ピストン摺動部)に摩耗が認められたため、当該スピードリレーを分解点検。	GⅢ	
8	4号機	主蒸気タービン電気油圧式制御装置点検において、高圧制御油タンク液位検出器配管接続箇所(ユニオン部)より油のにじみが認められたため、当該ユニオン部のパッキン(Oリング)を交換。	GⅢ	
9	4号機	給水系電動駆動給水ポンプ(A)点検において、同ポンプ冷却水配管のフローグラスに損傷(ガラス端部に割れ)が認められたため、当該ガラスを交換。	GⅢ	
10	4号機	原子炉冷却材浄化系出口ストレーナ(B)逆洗水1次ドレン弁(空気駆動弁)において、同弁の空気調節弁(エアバルブ)排気口及び配管接続部より空気漏れが認められたため、当該エアバルブ交換及び配管修理。	GⅢ	
11	4号機	主蒸気タービントーニング油ポンプ吐出圧力指示計において、当該指示計テスト弁にシートリークが認められたため、当該テスト弁を修理。	GⅢ	
12	4号機	主発電機水素ガス密封油差圧計点検において、当該計器に動作不良(設定値で動作しない)が認められたため、当該計器を修理。	GⅢ	

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
13	4号機	給水系給水流量調節弁(A,B)点検において、弁体シート面に浸食が認められたため、当該弁を修理。	GⅢ	
14	4号機	原子炉隔離時冷却系タービン入口弁駆動部点検において、当該弁駆動部内の電源ケーブル端子台に破損が認められたため、当該端子台を交換。	GⅢ	
15	4号機	原子炉隔離時冷却系ウオームアップライン隔離弁において、当該弁駆動部取付フランジ部よりグリスのじみりが認められたため、当該フランジ部のパッキン交換を実施。	GⅢ	
16	4号機	原子炉冷却材浄化系ダンプ流量制限オリフィスバイパス弁において、当該弁駆動部接続のフレキシブル電線管に破損が認められたため、当該フレキシブル電線管を交換。	GⅢ	
17	4号機	主蒸気タービン加減弁(＃1～4)点検において、当該弁のスイッチボックス内部品(ブッシュ)の間隙値に管理値外れ(全8箇所の内6箇所)が認められたため、当該部品を交換。	GⅢ	
18	4号機	制御棒駆動機構(座標30-55)取り外し作業時、当該制御棒フランジ部取付のストレナーに変形が認められたため、当該ストレナーを交換。	GⅢ	
19	4号機	原子炉冷却材浄化系再生熱交換器(A)管側一次及び二次ドレン弁(2台)において、シートリークが認められたため、当該弁を点検修理。	GⅢ	
20	3.4号廃棄物処理設備	固化系乾燥機供給ポンプ(A)運転時、当該ポンプ供給流量制御異常(ポンプ回転数一定で流量上昇)が認められたため、原因調査後対応検討。	GⅢ	